

市内公共施設の指定管理者を募集

門真市民プラザ・市立公民館・文化会館の管理運営

市は住民サービスの向上や効率的な運営を図るため、生涯学習を推進する市民プラザ、市民の教養を高め、健康増進を図る市立公民館・文化会館の管理運営を一括で行う指定管理者を募集します。

○市立公民館(新橋町34-24)
○文化会館(中町2-3)
募集要項などの配布期間
6月8日(月)～30日(火)
申請期間
8月3日(月)～7日(金)
午前9時～午後5時30分
※対象や申請方法など、詳しくは募集要項などを参照
※募集要項などは市ホームページからダウンロード可
問合せ 生涯学習課
☎06(6902)7197

市民公益活動支援センターの管理運営

市民公益活動支援センターは、市民やボランティア団体、NPO法人などによる、営利を目的としない自主的・自発的な市民活動を支援すること、協働によるまちづくりを促進する拠点施設です。

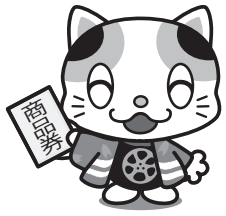
募集要項などの配布期間
6月8日(月)～30日(火)
申請期間
8月3日(月)～7日(金)
午前9時～午後5時30分
※対象や申請方法など、詳しくは募集要項などを参照
※募集要項などは市ホームページからダウンロード可
問合せ 地域活動課
☎06(6902)6034

事業の実施や情報発信、相談業務などを行っています。対象施設
市民公益活動支援センター(北島546)

もりかどプレミアム付商品券取扱店の募集

門真市と守口市は、7月下旬から、門真・守口市内で利用できる、1万円～1万2000円分の買い物ができる「もりかどプレミアム付商品券」の発行を予定しています。

発行にあたり、プレミアム付商品券を取り扱える門真・守口市内の事業所を募集します。ぜひお申し込みください。
対象
門真・守口市内の事業所
※詳しくは募集要項を参照
募集要項などの配布場所
守口市門真商工会議所(殿島町6-4)
※門真市ホームページ、守口市ホームページ
city.moriguchi.osaka.jp/、city.moriguchi.osaka.jp/
門真商工会議所ホームページ
(http://www.mk-cci.jp/)
からのダウンロードも可
◆事業概要
プレミアム付商品券の名称
もりかどプレミアム付商品券
販売額
1冊1万円



06(6902)6006

ごみ集積場所からの資源物の持ち去りを禁止

10月1日(木)から、「門真市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例」の改正に伴い、ごみ集積場所から資源物を持ち去る行為が禁止されます。

条例の概要

- 市や市長が指定する人以外が、ごみ集積場所に出された資源物を持ち去る行為を禁止します
○巡回し、持ち去りを行う人に指導・警告をします。継続する人には禁止命令を出します
○禁止命令に違反した人は20

万円以下の罰金刑に処されます

対象となる資源物

- びん、缶類、ペットボトル、古紙、古布

◆市民の皆さんへのお願い

- 資源物の持ち去りに関する情報をお寄せください
○トラブルを避けるため、持ち去りを行う人への注意・制止は控えてください
○資源物は、できるだけ収集日の午前9時前に出し、深夜や早朝を避けてください

問合せ 環境政策課
☎06(6909)4129

市長の所得等報告書を公開

「政治倫理の確立のための門真市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長の所得等報告書と関連会社等報告書を公開します。

※土・日曜日、祝日を除く
閲覧時間
午前9時～午後5時30分
閲覧場所 市情報コーナー
問合せ 秘書広報課
☎06(6902)5333

情報公開制度・個人情報保護制度 26年度の運用状況

【門真市】

26年4月1日～27年3月31日の情報公開・個人情報保護制度に基づく届出・請求状況を公表します。
情報公開制度とは、市が保有する情報を市民などからの請求に応じて公開し、市民からの信頼を確保し、協働による市政運営を一層

推進させるための制度です。
また、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報を適正に取り扱うための運用方法を定め、市民などが自分の個人情報を確認・訂正できる権利などを保障する制度です。

【門真市の運用状況について】法務監察課
☎06(6902)5684
【守口市門真市消防組合の運用状況について】守口市門真市消防組合消防本部総務課
☎06(6906)1123



◆個人情報取扱事務などの届出状況

Table with 3 columns: 実施機関, 個人情報取扱事務届出件数, 目的外利用等届出件数. Rows include 市長, 教育委員会, etc.

※公平委員会、監査委員、農業委員会についての届出は0件

【守口市門真市消防組合】

守口市門真市消防組合では、市民の皆さんに消防行政への理解と信頼を深めてもらい、市民参画を促進するため、13年度から情報公開制度と個人情報保護制度を運用しています。

26年度の情報公開制度に基づく請求は0件、個人情報保護制度に基づく請求は2件でした。
各制度の請求件数
下表参照

●情報公開制度●

◆26年度の請求(申出)・処理状況

Table with 2 columns: 区分, 件数. Rows include 受付件数, 処理状況 (開示, 不開示, etc.).

※受付件数と処理状況の合計件数は、複数の内容にわたる請求があるため異なる

◆26年度の実施機関別処理件数

Table with 2 columns: 実施機関, 件数. Rows include 市長, 教育委員会, etc.

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会への請求は0件

◆不服申立ての処理状況(情報公開制度・個人情報保護制度)

26年度は、実施機関の決定に対する不服申立てはありませんでした。

●個人情報保護制度●

◆26年度の請求・処理状況

Table with 2 columns: 区分, 件数. Rows include 受付件数, 処理状況 (開示, 不開示, etc.).

※受付件数と処理状況の合計件数は、複数の内容にわたる請求があるため異なる

◆26年度の実施機関別開示請求などの処理件数

Table with 2 columns: 実施機関, 件数. Rows include 市長, 教育委員会, etc.

※公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、議会への請求は0件

◆情報公開制度

Table with 3 columns: 区分, 26年度, 累計. Rows include 請求件数, 処理状況 (全部公開, 一部公開, etc.).

◆個人情報保護制度

Table with 3 columns: 区分, 26年度, 累計. Rows include 請求件数, 処理状況 (全部開示, 一部開示, etc.).

※各表の累計は13年度～26年度の合計件数